

中 生徒会憲章



明けく 浄く 直く

赤穂中学校生徒会は、みんながさらに過ごしやすい、笑顔あふれる学校にするために、「いじめ」を生まない「いじめ」のない学校にしようと話しあってきました。そしてみんなの思いや考えを大切にしようと生徒会アンケートを実施しました。次に、その結果に基づいて各学級での「宣言」づくりを行い、生徒総会を経て、赤中生徒による生徒のための「生徒会憲章」をつくりました。

「いじめ」をなくすには、みんなで学校をつくり、仲間をつくり、正義の心をつくります。当たり前のようなことばかりの「生徒会憲章」ですが、この当たり前の事が当たり前にできるようになれば、いま以上にみんなが笑顔で、楽しいと思える学校生活が送れると思います。赤穂中学校生全員が、この「生徒会憲章」を意識しあえるようにしましょう。

平成24年度 生徒会長 沖 穂高

赤穂中学校生徒会憲章

私たち赤中生は、一人一人が明るく笑顔で楽しい学校生活を送れるように次のことを大切にします

1 過ごしやすい学校をつくる

- ・美しいヘルスロードを誇り、大きな声であいさつをします
- ・朝の会・終わりの会などで意見を言える場を大切にします
- ・チャイム席を守り、授業と休み時間のけじめをつけます
- ・生徒会活動や坂道清掃などのボランティア活動に積極的に参加します

2 本音で語り合える仲間をつくる

- ・誰に対しても感謝の気持ちを持ち「ありがとう」という言葉で表します
- ・部活動に全力で取り組み、仲間との絆を深めます
- ・太陽賞を目指し、体育祭や文化祭などの行事に全員が全力で取り組みます

3 正義を貫く心をつくる

- ・いじめを見て見ぬふりをせず、勇気を出して本音で語り合える仲間とともにいじめと闘います
- ・自分たちがおかしいと感じたとき、誰に対しても注意します
- ・ヘルメットの着用などの登下校時のマナーを徹底します